

インターネット公有財産売却の流れ

1. 必ず入札に参加申込みをされる前にご確認ください

参加申込みをされる前に、必ずK S I 官公庁オークションの「インターネット公有財産売却公告」および「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合インターネット公有財産売却ガイドライン」等で内容をご確認ください。

参加申込みから物件の引渡しまでの条件や各種注意事項を定めています。

2. 売却物件の詳細確認

売却物件の詳細は、K S I 官公庁オークションの「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合公有財産売却」のページでご確認ください。

3. 売却日程の詳細確認

売却日程の詳細は、「インターネット公有財産売却物件・売却日程」のページでご確認ください。

4. 入札に関する手続き

1. **入札参加仮申込み**：あらかじめ取得している会員識別番号を使用して、申込み期間中にK S I 官公庁オークションの「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合公有財産売却」のページ上に申込者情報を入力してください。
2. **入札保証金の納付**：入札参加仮申込みの際に、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合が売却物件ごとにあらかじめ定めた入札保証金を納付してください。入札保証金の金額は、予定価格（最低落札価格）の100分の10以上の金額を定めます。入札保証金は、クレジットカードでの納付のみとなります。
3. **入札参加本申込み**：入札参加仮申込み終了後、公有財産売却一般競争入札参加申込書、誓約書及び身分証のコピーを甘木・朝倉広域市町村圏事務組合甘木・朝倉消防本部総務課へ持参または郵送してください。
4. **物件の下見**：ご希望の方は売却物件の下見会にご参加ください。

下見会日時 令和7年4月14日（月）から令和7年5月1日（木）まで

10時00分から16時00分

福岡県朝倉市一木18番地20 甘木・朝倉消防本部

※物件の下見ができるのは、下見会のみとなりますのでご注意ください。下見を希望される方は希望日の2日前までに甘木・朝倉消防本部総務課まで連絡してください。

5. **入札**：入札期間中に、K S I 官公庁オークションの「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合公有財産売却」のページ上に入札金額を入力（登録）してください。

- ・ 1 から 5 の手続きの詳細及び必要な様式は「インターネット公有財産売却の入札手続き」でご確認ください。

5. 落札に関する手続き

1. **落札者の決定** : 入札期間終了後、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合は開札を行い、入札金額が予定価格(最低落札価格)以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。
2. **契約の締結** : 決定後、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合から落札者に対し、電子メールなどにより契約締結に関する案内をします。あわせて、売買契約書(自動車の場合は自動車売買契約書)を送付しますので、必要事項を記入・押印したのち、印鑑登録証明書と併せて甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 甘木・朝倉消防本部総務課 へ持参または郵送してください。
3. **売却代金の納付** : 契約締結後、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合から納付通知書を送付しますので、納付期限までに指定金融機関で売却代金を納付してください。納付後に、領収書の写しを甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 甘木・朝倉消防本部総務課 へ持参、郵送またはファックス送信してください。
4. **物件の引渡し** : 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合が売却代金の納付を確認したときに、所有権は落札者に移転します。甘木・朝倉広域市町村圏事務組合が指定した場所において、現状のままで物件を引渡します。

- ・ 1 から 4 の手続きの詳細及び必要な様式は「インターネット公有財産売却に伴う落札後の手続き」でご確認ください。

このページについてのお問い合わせ

甘木・朝倉消防本部 総務課

電話番号 : 0 9 4 6 - 2 3 - 2 7 5 1 F A X 番号 : 0 9 4 6 - 2 4 - 1 3 3 4